

## はしがき

本書『「市民社会」と共生——東アジアに生きる——』の企画の趣旨は、第1には編者＝古川の定年退職（2012年3月）を記念する意義をもち、第2には古川が理事長を務めるNPO法人「現代の理論・社会フォーラム」の会員で本書テーマに関する問題関心を共有してきた親しい方々に「市民社会」論を系統的にまとめていただくことであつた。新しい「市民社会」論への関心は「市民社会ルネサンス」ともいわれる。歴史的には1989年の東欧革命（20世紀の「市民革命」）を境とし、日本では1995年1月の「阪神淡路大震災」救援・復旧における広範なボランティア団体の登場からNPO（非営利法人）法の制定に至る過程を「市民社会」を構成するアソシエーションの誕生として評価する議論が起り、2011年3月11日の「東日本大震災」における数多くのNPO諸団体による救援・復旧ボランティア受け入れ・組織化の評価が注目され、さらにその後のNPO法の改正・税制改正が本格的なアソシエーション結成から広範な「市民社会」形成を展望できる地平を拓いたように思われる。

タイトルに含まれる「共生」は symbiosis（生物の「共棲」「共生」）に由来し、symbiotic relations とは生存利益享受の上で相互依存が不可欠な関係を意味する。「市民社会」を論じるとき、古い共同体的規制から解放された「独立した個人」の「自由な意思」により「市民社会」がつくられることを強調しがちであるが、現実の市民社会は「個人の尊厳と人格の平等」を基本とした個人の相互依存による諸関係として、アソシエーション関係として形成される。「3・11」後にあらゆる場面で強調される「絆（キズナ）」はこの意味での「共生」を意味すると考えたい。また「共生」は、社会の主流民族の先住民族および少数民族民族に対する不可欠な相互依存関係を意味するコンセプトでもある。さらに「共生」は、地理的には「隣人を選ぶことのできない」東アジアに生きる私たちの諸隣国・地域との「共存」を基礎づけるコンセプトでもあろう。

こうした視座のもとに編者は、NPOの研究会報告者や月刊NEWSLETTER、季刊FORUM OPINIONの論稿寄稿者を中心に、問題関心を共有する会員に本書へのご寄稿をお願いした。目次にあらわれた論稿編集の枠組みは、「市民社会」論の理論的変遷を跡付け社会変革の新しい見通しを考える、国の基本法である憲法と社会の基本法である民法から歴史的に「市民社会」を考える、「共生」の課題との関連で琉球先住民族論と琉球・ヤマトの祭祀を考える、「東アジアに生きる」私たちからソウル新市長を誕生させて新しい風を起こした韓国「市民社会」に学ぶ、「市民社会」と対立し絶えず崩壊させる日本の「世間」の論理を考える、そして最後に編者と山田 勝氏との〔対談〕で「変革の主体としての社会」論から「3・11東日本大震災・福島原発過酷事故」後の復旧・復興を課題とする日本社会における「市民社会」論の果たすべき今後の役割を考える、というものとなった。次に、上のような枠組みにおける本書各寄稿者のNPO寄稿論稿との関係を簡潔に紹介しておきたい。

鈴木信雄氏は、「古典を読む」をNEWSLETTER 2008年10月号の増田四郎『都市』『ヨーロッパとは何か』『社会史への道』を第1回として以後隔月連載、第2回がF. ベーコン『学問の進歩』『ニューアトランティス』『ノヴム・オルガナム』、第3回ジョン・ロック『統治二論』、第4回ジャン = ジャック・ルソー『人間不平等起源論』、第5回アダム・スミス『道徳感情論』、第6回マックス・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』であった。本書論稿には鈴木氏の一貫した古典への視野があらわれている。

山田 勝氏(NPO理事・運営委員)はNPOの研究会「新しい変革の理論を考えるオルタナティブ」の企画の中心にあって2011年5月から1年間「市民社会」論のテーマのもとに研究会運営をしているが、「変革の主体としての社会」論稿を季刊FORUM OPINION 14号(2011年10月)から連載中である。

内藤光博氏には、NPOの「憲法・平和研究会」報告「日本国憲法と民主主義——ドイツの『たたかう民主主義』との違い」がある(FORUM OPINION 6号、2009年8月)。

木幡文徳氏には、論稿「選択的夫婦別姓論議の基本問題 家族関係法と戸籍

制度の相互容認が必要」(NEWSLETTER 2010年5月号)がある。

渡名喜守太氏はNPOの沖縄研究会の企画責任者であるが、研究会報告の論稿としては「沖縄戦における日本軍の法的責任について」(FORUM OPINION 3号、2008年10月)および「琉球先住民族論」(同7号、2009年12月)などがある。

樋口 淳氏には、「〔書評〕後田多敦『琉球の国家祭祀制度』」(NEWSLETTER 2010年7月)および「〔書評〕後田多敦『琉球救国運動——抗日の思想と行動』」(同2011年4月)がある。樋口氏には琉球—韓国—ヤマトを比較する民俗学の視野がある。

丸山茂樹氏は韓国「市民社会」「市民政治」ウォッチャーであるが、NPO「サロン型研究会」報告論稿に「転換点に立つ韓国の社会運動と李明博政権」(FORUM OPINION 9号、2010年6月)および「韓国の政治・社会の現局面と新しい生協法、3年目の社会的企業育成法」(同11号、2010年12月)があり、同題に関するシンポジウム「日韓市民社会形成と人権・平和・共生」報告(同12号、2011年3月)がある。

編者=古川には、NPO「オルタナティブ研究会」報告「『市民社会』論と『世間』論の交錯」があり、本書所収論稿のもとになった。

本書の性格は純粋に学術的なものではなく、「市民社会に公共の言論空間を創出する」という結成・活動目的を掲げるNPO「現代の理論・社会フォーラム」(このNPO自体が小文字の「市民社会」である)の会員、諸研究会(合計7研究会が運営されている)の参加者に問題意識を共有することを訴え、今後の研究会での論議を期待する問題提起の書である。

編者の努力不足を上回る寄稿者のご協力があり、予定よりも本書発行が遅れたものの、各寄稿者=会員が属するNPO「現代の理論・社会フォーラム」の2012年度通常総会前に刊行ができた。日本経済評論社編集者の谷口京延氏のご配慮に感謝申し上げます。

2012年4月

編者・古川 純